

【飲食店以外の事業者むけ】

# 新型コロナウイルス感染症関連支援策のお知らせ

- ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛の要請がされています。
- ◆要請に応じる事業者への協力金の支給と、影響を受ける事業者には支援金が創設されています。
- ◆申請方法など詳細は、各支援金名で検索いただくか、QRコードを読み取りの上、ご確認ください。

## ◆月次支援金(8月分)

栃木県がまん延防止等重点措置対象地域に指定されたので条件を満たせば申請可能

・対象事業者

- ① 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛等の影響を受けている事業者
- ② 2021年の各月売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少

①と②両方を満たす事業者は業種を問わず給付対象になり得ます。  
※時短協力金の対象にならない飲食店も条件を満たせば対象になり得ます。

月次支援金



・給付額

法人 上限20万円/月      個人 上限10万円/月

・申請期間

8月分 令和3年9月1日(水) ~ 令和3年10月31日(日)

## ◆月次支援金(4、5、6、7月分)

4~7月分も申請できますが、東京・埼玉・千葉・神奈川等の対象地域にある飲食店と直接・間接的に継続した取引、または対象地域に住む個人顧客と直接的に継続した取引がある場合に限り得ます。4・5月分は8月15日(日)申請締切です。お早めに！

## ◆栃木県地域企業応援一時金

・対象事業者

- ① 飲食店の休業・時短営業または外出自粛等の影響を受けている事業者
- ② 2021年の4、5月いずれかの月の売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少

※①と②両方を満たすことが必要です。月次支援金の対象になる方は対象外です。

・給付額

法人 上限20万円      個人 上限10万円

・申請期間 令和3年9月30日(木)

地域企業応援一時金



各種支援金の申請支援は随時行っておりますので、お気軽に商工会までお問い合わせください。

TEL 0282 - 27 - 4488